

Mail subject: タイ投資委員会 (BOI) より情報提供 (第 1/2020 号)

第 1/2020 号

2020 年 4 月 13 日

タイ投資委員会 (BOI) は直近の大型投資を促進する目的で
「タイランド・プラス・プラス」の恩典を承認
追加恩典が受けられる今が大型投資のチャンス！

The poster is titled "今が…大型投資のチャンス! BOI 特別パッケージの Thailand Plus Plus". It features a large blue circle with "50% 減税" (50% Tax Reduction) inside, with the text "基本免税期間終了後 さらに" (After the basic tax exemption period ends, further). To the left of the circle, it lists conditions: "2020年以内に5億バーツ以上の投資を実施 -または- 2021年以内に10億バーツ以上の投資を実施 (以上は土地代と運転資金を除く)" and "グループA1、A2、およびA3の製造業およびサービス業が対象". At the bottom left, it states "2019年1月2日から 2020年12月30日までに 申請された事業に適用". At the bottom right, it says "詳しくは" (For more details) next to a QR code. The bottom of the poster has social media icons for @boinews, BOI News, and the slogan "Think Asia, Invest Thailand" with the website www.boi.go.th.

今が…大型投資のチャンス!
BOI 特別パッケージの
Thailand Plus Plus

2020年以内に5億バーツ以上の
投資を実施
-または-
2021年以内に10億バーツ以上の
投資を実施
(以上は土地代と運転資金を除く)

グループA1、A2、およびA3の
製造業およびサービス業が対象

基本免税期間終了後
さらに
5年間
50%
減税

2019年1月2日から
2020年12月30日までに
申請された事業に適用

詳しくは

@boinews f BOI News BOI News Think Asia, Invest Thailand
www.boi.go.th

要旨：

タイ投資委員会 (BOI) は、投資奨励業種表において A1 グループ、A2 グループ、A3 グループ事業として指定され、法人所得税免除の恩典が 5～8 年間付与される ターゲット産業を対象に、下記の条件を満たす大型プロジェクトに追加で恩典を付与します。

※但し、航空輸送事業、海上輸送事業など事業所のない事業、および特別経済開発区に立地する業種 2.17、6.15、6.16、6.17、7.24 は除きます。

一般投資奨励対象業種表：

タイ投資委員会（BOI）ガイド 2019 年版内

https://www.boi.go.th/upload/content/A_Guide_2019_JP.pdf

条件：

- 2019 年 1 月 2 日～2020 年 12 月 30 日までの間に奨励申請書を提出すること。
- 2020 年 2 月 6 日から 2020 年 12 月 30 日までに 5 億バーツ以上（土地代と運転資金を除く）の投資を実施するか、または 2020 年 2 月 6 日から 2021 年 12 月 30 日までに 10 億バーツ以上（土地代と運転資金を除く）の投資を実施すること。
- インベストメント・イヤーの投資促進措置または投資加速措置に基づく被奨励プロジェクトが当該条件に合致する場合は、本措置に基づく恩典を申請するために証拠を提示することができる。
- 機械輸入期間の延長は認められないが、操業期限の延長は検討の余地がある。
- 2022 年 6 月の最終営業日までに所定の書式により投資済み投資証拠を提出すること。

恩典：

法人所得税免除期間終了後、追加で 5 年間にわたり法人所得税を 50%減税

※この他の基本的な恩典としては、プロジェクトに使用する機械輸入税の免除や輸出用製品に使用される原材料輸入税の免除、土地の所有権の付与や外国人のビザと就労許可取得の円滑化があります。

BOI 布告：

https://www.boi.go.th/upload/content/No3_2563JP.pdf
